

北海道檜山振興局告示第1020号

令和6年5月22日付け北海道檜山振興局告示第1018号により告示した林務課貨物兼乗用自動車の賃貸借契約の一部を、次のとおり訂正する。

令和6年6月10日

北海道檜山振興局長 笠井 敦史

「1 入札に付す事項 (3) 契約期間」 中

「令和6年12月1日から令和11年11月30日」

を

「令和6年12月2日から令和11年11月30日」

に変更する。